

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
香川県東部地域	さぬき市、東かがわ市、三木町 香川県東部清掃施設組合	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成21年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績 B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	6,976 t	6,698 t (-4.0%)	7,512 t (7.7%)	112.2%
	1 事業所当たりの排出量	1.33 t	1.28 t (-3.8%)	1.55 t (20.9%)	120.9%
	家庭系 総排出量	24,408 t	21,407 t (-12.3%)	21,531 t (-11.8%)	100.6%
	1 人当たりの排出量	205.4 kg/人	195.7 kg/人 (-4.7%)	197.7 kg/人 (-3.8%)	101.0%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	31,384 t	28,105 t (-10.4%)	29,043 t (-7.5%)	103.3%	
再生利用量	直接資源化量	3,857 t (10.4%)	3,476 t (10.5%)	2,468 t (7.8%)	71.0%
	総資源化量	10,652 t (28.8%)	9,604 t (28.9%)	9,030 t (24.1%)	94.0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	26,337 t (71.2%)	23,628 t (71.0%)	24,868 t (78.9%)	105.3%
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

1. 排出量

【事業系排出量及び1事業所当たりの排出量】

事業系総排出量及び1事業所当たりの排出量の目標が達成できなかった要因としては、景気の緩やかな回復により経済活動が活発化してきたことに加え、介護施設、福祉施設の増加等、主に独居老人、要介護者の生活形態の変化により、家庭系ごみから事業系ごみでの処理に変わったこと、また、人口減少の要因として考えられる死亡や転居の際に発生する不用品や遺品の整理により発生するごみについて、事業所により処理されることが増加してきたことが要因として考えられる。

【家庭系総排出量及び1人当たりの排出量】

家庭系総排出量及び1人当たりの総排出量の目標が僅かながら達成できなかった要因としては、推計を超える人口減少（計画段階の推計人口：平成21年度比 -7.9%・平成30年度人口：平成21年度比 -9.6%）に対し、世帯数の減少（-2.2%）が緩やかであり、世帯人数の減少に伴う1人当たり排出量の増加が考えられる（一般的に、世帯人員が少なくなるほど1人当たりの排出量は増加する。）。

2. 再生利用量

【直接資源化量及び総資源化量】

直接資源化量及び総資源化量の目標が達成できなかった要因としては、推計を超える人口減少（計画段階の推計人口：平成21年度比 -7.9%・平成30年度人口：平成21年度比 -9.6%）に伴う資源ごみ排出量の減少に加え、製造段階での容器包装の減量化が進んでいることや民間事業者による資源ごみ回収（店頭回収など）が広がっていることが要因であると考えられる。また、資源ごみの中で古紙の回収量が平成30年実績において平成21年度比で40%以上減少したことも大きな要因として挙げられる。これは、スマートフォンやタブレット端末などの普及により、新聞や雑誌の急速なデジタル化が進んだことなどにより購読数が減少したためと推測される。

3. 減量化量

【中間処理による減量化量】

事業系総排出量の増加並びに再生利用量の伸び悩みによるものである。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

今後、ごみ処理に関する普及啓発（ホームページや広報等による周知徹底）や助成金等による支援を行うとともに、各種施策を積極的に取組み、未達成であった各目標の改善に結びつける。具体的には、以下の取組みを重点的に推進する。

1. 排出量

- ・ごみ減量化による経費削減効果をわかりやすくまとめ、住民や事業所に対し周知徹底し、意識の向上を図る。
- ・家庭系ごみの減量化を推進するため、本地域の実情にあった家庭ごみ有料化制度の導入を検討する。
- ・国際的にも課題とされている食品ロス削減に向けた啓発等を実施し、ごみの発生抑制と減量の推進を図るとともに、継続して生ごみの減量化・資源化に取り組む。
- ・家具や衣類の再使用を促進し、ごみの減量化を図るため、ホームページや広報等による、リサイクルショップの情報や住民同士が不用品を交換できる情報の提供を検討する。
- ・事業系ごみの展開検査を実施し、資源物の混入が多い場合には、排出事業者に資源ごみの分別と適正排出を呼びかける。
- ・事業者に対する簡易包装の普及啓発により、燃えるごみに含まれる紙・布類の減量化を図る。
- ・環境への関心や理解を深めてもらうことを目的とした、ごみ処理施設の施設見学等も継続して実施していく。

2. 再生利用量

- ・可燃ごみに混入している資源物を減らすため、家庭ごみ分別の周知徹底を図る。
- ・助成金制度の周知徹底により、生ごみ処理機の普及を図り、ごみ減量化、再生利用の促進を図る。
- ・報奨金制度を周知徹底し、集団回収に取り組む団体数を増加させ、再生利用量の増加、住民に対する普及啓発を図る。

3. 減量化量

- ・上記の排出量の削減並びに再生利用量の促進に関する施策等を確実に実行することにより、ごみの排出抑制及び資源化の促進を図り、減量化に勤める。
- ・水銀使用製品廃棄物及び使用済み乾電池の分別回収を徹底し、ごみ排出量の削減並びに再生利用量の促進を図る。

(都道府県知事の所見)

未達成であった各目標について、改善計画書の目標達成に向けた方策等に積極的に取り組み、引き続き循環型社会の形成推進に努められたい。